



独立行政法人 水資源機構
小石原川ダム建設所広報委員会

〒838-0019 福岡県朝倉市上秋月1373-1
TEL 0946-25-1100 FAX 0946-25-1188

<http://www.water.go.jp/>

損失補償基準調印！

平成20年3月23日、小石原川ダム建設により水没する地区の住民の方々に構成する「小石原川ダム水没者対策協議会(水没協)」と独立行政法人水資源機構は、「小石原川ダム建設事業に伴う損失補償基準に関する協定書」に調印しました。

今後、この合意を受け、地権者の方々との補償契約手続きが開始されることとなり、事業は大きな節目を迎えることができました。

小石原川ダム建設所では、家屋の移転や土地を提供していただく方々に深い感謝の心を抱きつつ、地域の未来のため、ダム事業を進めてまいります。(次頁につづく)

※損失補償基準とは、ダム建設に必要な土地の価格や、建物等の移転料といった補償額を算定するための基準単価となるものです。



左から、朝倉市塚本市長、水没協山田会長、水資源機構青山理事長、東峰村高倉村長

よろしくお願ひします 着任のごあいさつ

小石原川ダム建設所長

やくしじ きみふみ
薬師寺 公文



この度、4月より建設所長として参りました薬師寺です。平素より事業に対し、地域の皆様、関係者の皆様には大変ご協力を頂いております。

水に関する長い苦難の歴史を有する筑後川流域にとって、この小石原川ダムの少しでも早い完成が望まれていることを痛切に感じています。

先般、3月23日には水没協の皆様のご多大なご理解のもと、損失補償基準の調印が行われました。

多くの激励や期待にお応えすべく、職員一同がんばってまいります。

事業の大きな転換点 ～損失補償基準調印式報告～



調印の様子(手前左:水没協山田会長、手前右:水資源機構青山理事長、
中央左:朝倉市塚本市市長、中央右:東峰村高倉村長)

調印式は、水没協会のご家族、ご来賓、立会人、関係機関の方々、約140名が出席し、朝倉市内で行われました。

式では事業者からの経過報告、来賓・立会人のご挨拶の後、出席者が見守る中、当事者として水没協山田会長と水資源機構青山理事長が、また立会人として朝倉市塚本市市長、東峰村高倉村長の4名による協定書への署名、押印が行われました。その後、当事者からの挨拶を経て、緊張感の漂う中、調印式は滞りなく終了しました。



原田衆議院議員



武居福岡県副知事



塚本朝倉市長



高倉東峰村長

ご来賓、立会人の方々からは、ご祝辞とあわせ、今後も関係者が協力し事業を進捗させ、地域の水問題の改善や地域の発展に尽くしていきたいとお言葉が述べられました。



あかりちゃん

ダム事業の歩み

- 昭和55年10月 予備調査現地立ち入り了解
- 昭和62年 9月 小石原川ダム水没者対策協議会発足
- 平成 2年10月 小石原川総合開発事業計画連絡協議会発足
- 平成 4年 4月 実施計画調査開始
- 平成 5年 9月 筑後川水系水資源開発基本計画への事業追加
- 平成 6年 4月 調査・測量に関する協定を地元組織、自治体と水資源開発公団が締結(補償調査の開始)
- 平成10年10月 導水地区の流量調査等開始
- 平成12年12月 ダムサイト・ダム型式が確定
- 平成15年10月 水資源機構の発足(水資源開発公団の解散)
- 平成16年 3月 環境影響評価法に基づく手続き完了
- 平成17年 3月 小石原村と宝珠山村が合併し東峰村誕生
- 平成18年 3月 甘木市と朝倉町、杷木町が合併し朝倉市誕生
- 平成18年 3月 事業実施計画の認可(建設所の発足)
- 平成19年 8月 水資源機構から水没協への損失補償基準提示
- 平成20年 2月 補償交渉委員会への朝倉市長、東峰村長による斡旋と合意
- 平成20年 3月 損失補償基準の調印式



水没協山田会長

「ダム建設の計画から今日に至るまで、約30年にわたりにいろいろな事がありました。移転後の新たな環境での生活再建には不安がある。水資源機構や行政は引き続き移転者の立場にたった支援をしてほしい。」



水機構青山理事長

「予備調査を開始して以来、皆様方の長い年月のご心痛をお察し申し上げます。皆様方の貴重な先祖伝来の財産をこの建設事業に提供していただくことになりましたことについては、心から感謝申し上げます。今後とも生活再建対策を最重要課題と位置付け、福岡県、朝倉市、東峰村を始め関係機関のご協力を得ながら努力して参ります。」



式を見守られる方々



事業の経過報告
(水資源機構小石原川ダム建設所末吉前所長)

小石原川ダムは、あさくら3ダムの一つとして、筑後川流域、北部九州の未来のため、皆様のお役に立てるようがんばってまいります！！



ひかるくん

水の週間行事のお知らせ

でっかいダムの中に入れるチャンス!!

毎年8月1日は「水の日」、その日から一週間は「水の週間」です。当機構では8月3日(日)に、水の週間行事として、「江川ダム、寺内ダム」にてダム見学会を開催します。普段は入ることが出来ない“夏でもひんやり”のダムの中や、ダムの操作室を見学してみませんか？



お問い合わせ先
両筑平野用水総合事業所(江川ダム) TEL0946-25-0113
寺内ダム管理所 TEL0946-22-6713
小石原川ダム建設所 TEL0946-25-1100

水の映像フースで感動体験

筑後川流域、北部九州の歴史は水問題に取り組んできた歴史ともいえます。

8月1日(金)、2日(土)、3日(日)の3日間、朝倉市、東峰村内の4箇所、水資源に関する展示や映像上映を行います。是非、お立ち寄り下さい。

- 小石原焼伝統産業会館
住所: 東峰村大字小石原730-9
- たかき清流館
住所: 朝倉市佐田4277
- 三連水車の里あさくら
住所: 朝倉市山田 2192-1
- 小石原川ダム建設所
住所: 朝倉市上秋月1373番地1



ダムはみんなのために
役立っているんだよ!

流域トピックス

藤波ダム建設中 (福岡県巨瀬川ダム総合開発事業)



下流側よりダム本体を望む

藤波ダムは、筑後川支流の巨瀬川で福岡県うきは市浮羽町に治水ダムとして建設しています。

ダムは高さ52mの中央コア型ロックフィルダムで、平成20年5月末までの進捗は本体盛立が約94%完成しています。

今後は試験湛水を行い、平成21年度の完成を目指しています。展望所から工事の様子が見学できます。是非遊びに来てください。

(福岡県 藤波ダム事務所殿よりご寄稿)

水 五 則

- 一 みずから活動して他を動かしむるは水なり
- 二 常に己の進路を求めてやまざるは水なり
- 三 障害にあっては激しくその勢力を百倍し得るは水なり
- 四 みずから潔らしくして他の汚濁を洗い清濁あわせいる量あるは水なり
- 五 洋々として大海を満ち発しては霧となり雨雪と変じ霞と化す凍っては玲瓏たる鏡となり、しかもその性を失わざるは水なり

<編集後記>

平素より、水資源機構の事業にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。今回は先だっでの損失補償基準の調印に関する特集をお届けしました。

小石原川ダム建設所では、補償の契約手続きや、工事着手に向けた現地調査や設計、協議などなど、日々がんばっています。今後、ダムの様子をより身近に感じていただけるよう、情報発信に努めて参ります。最後に藤波ダム事務所さんに記事をご寄稿いただきました。ありがとうございました。